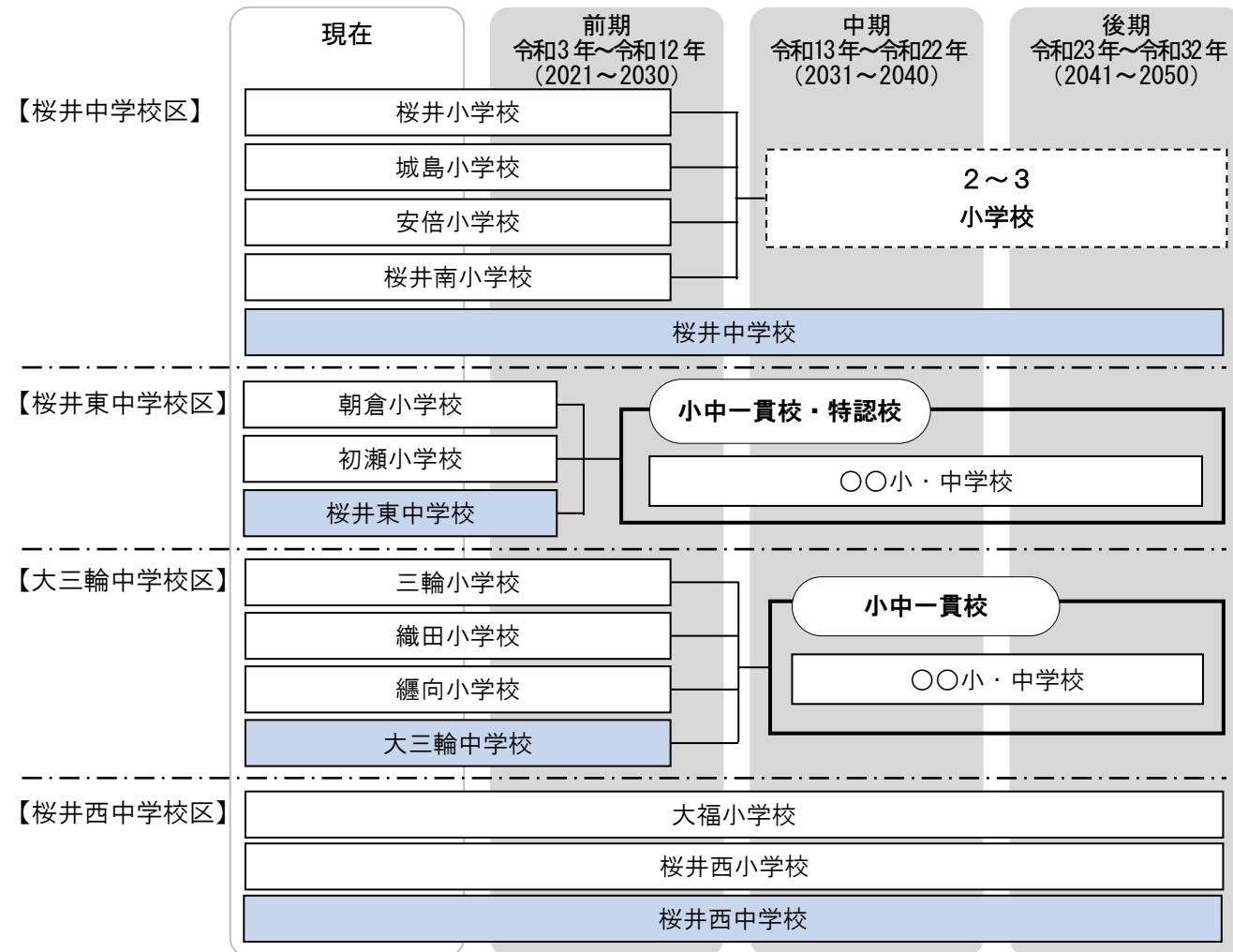


<統合イメージ・スケジュール>



(3) 学校の統合に伴う留意事項

① 学校の配置等

既存の学校敷地に配置することを基本とします。

② 通学方法

通学方法は徒歩を基本とします。自転車による通学（中学生に限る）は、従来どおり許可制とします。

③ その他

○保護者や地域住民の理解と協力

各学校や地域の実情を踏まえ、保護者や地域住民と十分に協議・調整を行い、理解と協力の下で統合を進めます。

○学校間における連携

統合を進める際には、対象となる学校間で連携し、統合後の教育課程の編成や教育方法、学校運営等の整合を図ります。

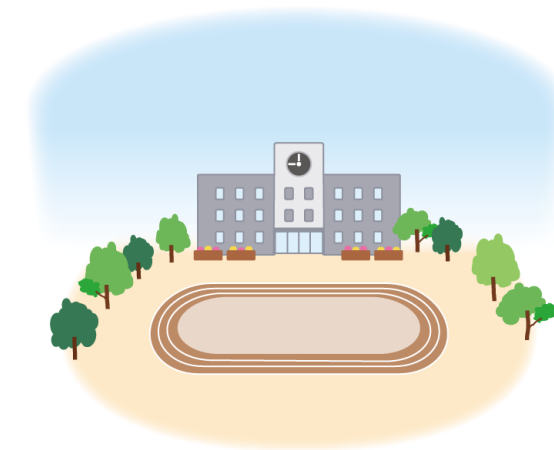
○学習面や精神面に配慮した体制づくり

統合による環境変化に対応し、児童生徒の不安や動揺を最小限とするよう関係校の学校関係者や教育委員会等で協議を行い、統合までの間の交流について十分な検討を行うほか、学習面・精神面に配慮した体制づくりに努めます。

桜井市立小中学校の規模適正化に向けて (基本計画)

[概要版]

～ 未来を担う子どもたちに、より良い環境の中で
魅力ある教育を進めるために ～



令和2年 3月

桜 井 市
桜井市教育委員会

1. はじめに

背景と目的

- ◆ 桜井市においても全国と同様に少子高齢化が進み、特に中山間地域ではその傾向が強くなっています。その結果として、市内各学校のうち、総学級数が法令上適切とされる基準に満たない小規模校が多く存在する状況となっており、今後もこの傾向は続くものと予想されます。
- ◆ 学校の小規模化が進む中、子どもたちにとっての「より良い教育環境」を整えることは、今後の教育に必要なことであるとともに、学校は社会教育や地域コミュニティの核となっていることから、地域全般に関わる問題でもあります。このことから、学校規模・配置の適正化に向けて、桜井市立小中学校の統合の取組方法とスケジュール、学校の統合に伴う留意事項をまとめ、全市レベルで取組を推進していくことを目的として、本基本計画を策定します。

2. 中学校区別の児童生徒数と施設状況

- ◆ 児童生徒数は、すべての中学校区において減少傾向にあります。
- ◆ すべての施設において耐震改修工事は完了していますが、老朽化が進み大規模な改修が順次必要です。

校区	学校名	児童生徒数				施設状況				
		現況 R1 (2019)	推計結果(人)			建築年	経過年数等			
			前期末 R12 (2030)	中期末 R22 (2040)	後期末 R32 (2050)		現況 R1 (2019)	前期末 R12 (2030)	中期末 R22 (2040)	後期末 R32 (2050)
桜井 中学校区	桜井小学校	195	140	131	106	H23	8年	19年	29年	39年
	城島小学校	401	219	205	181	H4	27年	38年	48年	58年
	安倍小学校	362	255	232	200	S44	50年	61年	71年	81年
	桜井南小学校	380	229	209	176	H4	27年	38年	48年	58年
	桜井中学校	600	504	403	361	H2	29年	40年	50年	60年
	計	1,938	1,347	1,180	1,024	-	-	-	-	-
桜井東 中学校区	朝倉小学校	154	126	107	85	S57	38年	49年	59年	69年
	初瀬小学校	83	75	64	48	H9	23年	34年	44年	54年
	桜井東中学校	118	104	92	76	S41	54年	65年	75年	85年
	計	355	305	263	209	-	-	-	-	-
大三輪 中学校区	三輪小学校	172	157	144	118	H8	23年	34年	44年	54年
	織田小学校	135	116	98	81	H13	18年	29年	39年	49年
	纏向小学校	148	110	94	80	S50	44年	55年	65年	75年
	大三輪中学校	245	194	179	153	S60	34年	45年	55年	65年
	計	700	577	515	432	-	-	-	-	-
桜井西 中学校区	大福小学校	363	258	227	182	S49	45年	56年	66年	76年
	桜井西小学校	426	304	277	232	S59	35年	46年	56年	66年
	桜井西中学校	341	381	263	228	S53	41年	52年	62年	72年
	計	1,130	943	767	642	-	-	-	-	-

■ : 101~、■ : 201~、■ : 300~

■ : 60年以上経過

3. 統合の取組方法及びスケジュール

(1) 統合の取組方法

① 小・中学校における統合の方法

○小中一貫教育の導入

小学校と中学校を統合する場合は、小中一貫教育の導入を検討します。

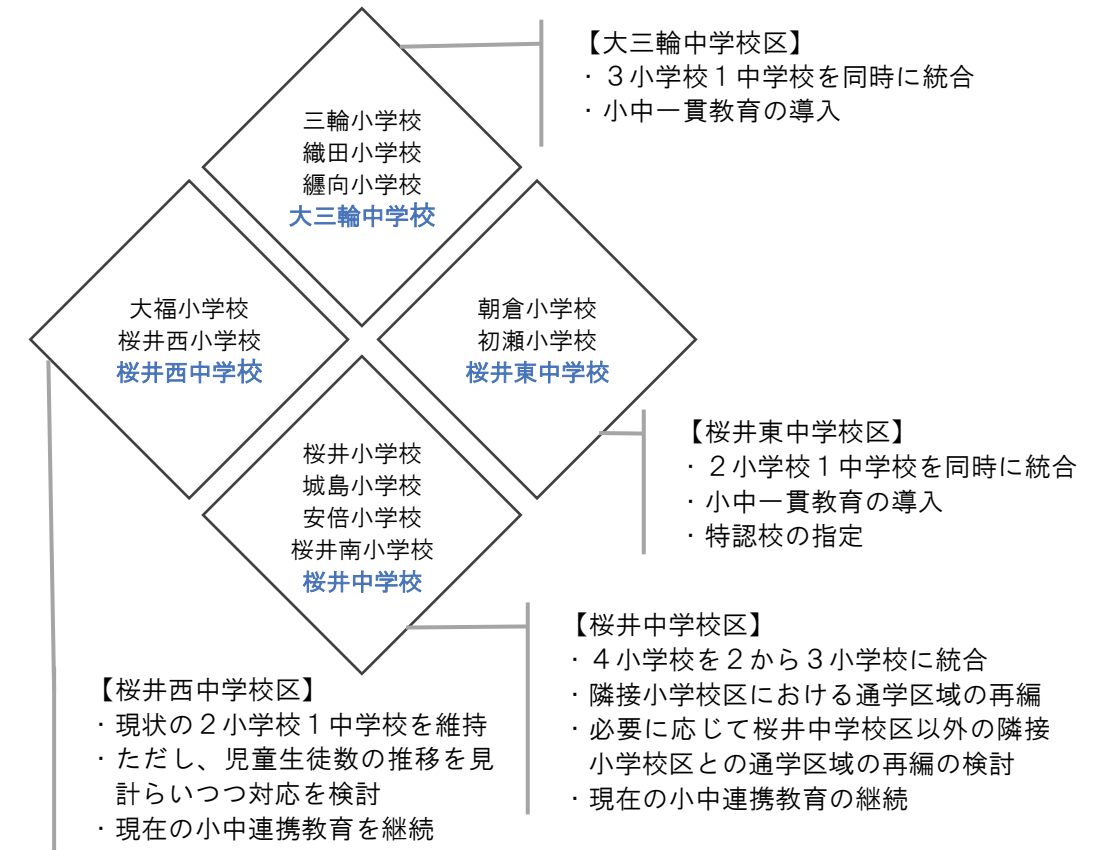
○施設一体型による整備

小中一貫教育の導入に当たっては、施設一体型で整備を行うことを基本とします。

○特認校の指定

小中一貫教育の特徴を活かした特色ある教育活動を行う学校では、特認校の指定を行います。

② 中学校区別の適正化の方針



(2) 統合のスケジュール

① 適正規模・適正配置の推進スケジュール

- ◆ 計画期間は基本的に 30 年とします。
- ◆ 計画期間を前期・中期・後期の各 10 年の 3 期に分け設定します。基本計画は必要があれば見直しを図り、実施計画に反映します。
- ◆ 児童生徒数の推移、現行校舎の建て替えや長寿命化整備の時期等を鑑み、計画の前倒しも視野に入れ取組を進めます。

② 中学校区別の統合スケジュール

- ◆ 前期計画期間に桜井東中学校区、中期計画期間に大三輪中学校区の統合を進めます。
- ◆ 桜井中学校区は、中期計画期間若しくは中期計画期間以降に適正化を進めます。
- ◆ 桜井西中学校区は、中期計画期間以降に児童生徒数の推移等を見計らいつつ、適正化を検討します。

中学校区	計画期間		
	前期	中期	後期
桜井中学校区		→	
桜井東中学校区	→		
大三輪中学校区		→	
桜井西中学校区		児童生徒数の推移等を見計らいつつ検討 →	